

電子入札システム（物品等）の運用拡大について

春日井市では、入札及び見積の公平性・透明性の確保を図るため、平成25年度から「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用した入札及びオープンカウンタ（公開見積競争）の対象を、次のとおり拡大して運用します。

1 電子入札（指名競争入札）

(1) 対象について

営業種目（中分類）のうち「学校教材等」を追加します。

(2) その他

電子入札（指名競争入札）の参加には、ICカード・ICカードリーダーの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード利用者登録を事前に行っていただく必要があります。

2 オープンカウンタ

(1) 対象について

営業種目（中分類）のうち、「特殊物品」を除きすべての種目においてオープンカウンタを導入します。

ただし、管財契約課、企画経営課、市民病院管理課において発注する備品の購入を対象とし、各課で発注する消耗品の購入については従来どおりとします。

(2) 参加資格について

案件ごとに、契約営業所所在地、営業種目や取扱内容（小分類）の参加資格要件を設定しています。要件を満たしていない場合は参加していただくことができませんので、登録内容の再確認をお願いします。

(3) 案件の公開について

案件内容は、あいち電子調達共同システム（物品等）に公開しますので、ログインのうえ仕様書等の確認をしてください。また、入札情報サービスでも内容の一部を確認できます。

なお、案件公開通知メールの配信を希望し、登録された方には、電子入札シ

システムからお知らせメールが配信されますが、必ず電子入札システムや入札情報サービスを参照してください。

※ 案件公開通知メールについて

<http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/ebid/3-2-9.pdf>

(4) その他

オープンカウンタの参加には、ICカードは必要ありません。

ID・パスワード及び見積用暗証番号のみで参加することができます。

3 その他

電子入札システムの操作方法については、あいち電子調達共同システム(物品等)の「手引書・書類(3-2 電子入札システム 操作マニュアル)」を参照してください。

操作上不明な点がありましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

※ あいち電子調達共同システム(物品等)ホームページアドレス

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

※ あいち電子調達共同システム(物品等)ヘルプデスク

電話 0120-511-270 (受付: 平日午前9時から午後5時)

<問い合わせ>

春日井市財政部管財契約課

電話 0568-85-6267